

BERLINA

ベルーナ

## 第50回

# 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（午前9時受付開始予定）

### 場所

埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社ベルーナ本社9階

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

### 決議事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                   |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件         |

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ベルーナ

証券コード：9997

証券コード 9997  
2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社 ベ ル ナ  
代表取締役社長 安 野 清

### 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.belluna.co.jp/irinfo/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード

(9997) を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
2. 場所 埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社ベルーナ本社9階  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第50期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監  
査結果報告の件  
2. 第50期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報  
告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
  - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### インターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使される場合



インターネットにより  
議決権をご行使される場合

**行使  
期限** 2026年6月24日（水曜日）  
午後5時50分まで

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。



書面（郵送）により  
議決権をご行使される場合

**行使  
期限** 2026年6月24日（水曜日）  
午後5時50分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

### 株主総会にご出席される場合



**開催  
日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催  
場所** 埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社ベルーナ本社9階

## ■ インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

### 1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



### 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただく右にあるQRコードをお読みとりいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取るアプリケーション(または機能)の導入が必要です。



\*\*\* 議決権行使ウェブサイト \*\*\*

● クリック ▶ 次へ(実行)

\*\*\* ログイン \*\*\*

入力

議決権行使コード

パスワード

クリック ▶ 次へ ▶ 閉じる

\*\*\* パスワード変更 \*\*\*

入力

現在のパスワード

新しいパスワード

確認パスワード

クリック ▶ 実行

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

#### ！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

#### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

☎ **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

☎ **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や訪日外客数が過去最多となる年間4,000万人を突破したインバウンド需要の拡大に加え、賃上げによる雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇が継続する中、消費者の節約志向や選別消費の傾向は根強く、個人消費の先行きには不透明感が残りました。また、米国の通商政策や中東情勢等の地政学リスクの影響、為替及び長期金利の動向など懸念材料が多岐にわたっており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは前期より8つのセグメントを今後の成長性・収益性の拡大を担う「グロース領域」と、安定した収益性・継続性・社会性を主眼においた「サステナブル領域」の2つにグルーピングをし、それぞれに適した経営資源の配分や事業展開を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は218,098百万円（前年同期比3.4%増）となり、営業利益は16,478百万円（同38.6%増）となりました。経常利益は前年同期と比べ為替差益が増加した一方で、支払利息の増加やシンジケートローンの締結にかかわる支払手数料が発生したことなどにより16,274百万円（同22.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は11,542百万円（同31.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### [プロパティ事業]

国内ホテル事業においては、国内旅行需要の高まりや訪日外客数が増加したことなどにより増収となりました。国内都市型ホテルにおいては、全てのホテルが堅調に推移し増収となりました。特に当期より本格稼働した札幌ホテルbyグランベルや2025年7月に開業した小樽グランベルホテル、万博が開催された大阪エリアのホテルにおいて稼働率及び客室単価が上昇したため好調な推移となりました。なお、訪日中国人観光客の減少による影響は当期末時点においても限定的となっております。国内リゾート型ホテルにおいては、2025年9月に取得した秋保温泉のホテル瑞鳳及び秋保グランドホテルの上乗せ効果もあり増収となりました。また、販売用不動産の売却もありました。この結果、当連結会計年度の売上高は49,106百万円（同38.7%増）となりました。

#### [化粧品健康食品事業]

化粧品通販事業においては、新規顧客の獲得数減少や新規購入者の定期コースへの引上げ率低下などにより減収となりました。健康食品通販事業においては、既存顧客の定期コース継続率が改善傾向であったものの、新規顧客の獲得効率改善は不十分であったため減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は11,438百万円（同17.4%減）となりました。

#### [グルメ事業]

グルメ通販事業においては、食品頒布ジャンルが好調に推移したことに加え、卸売上の増加により増収となりました。ワイン通販事業においては、新規顧客獲得が好調に推移したため増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は33,295百万円（同5.2%増）となりました。

#### [ナース関連事業]

看護師向け通販事業においては、一部販売経路における商品価格の見直し、カタログ媒体の発行数を抑制したことにより減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は12,304百万円（同2.5%減）となりました。

[呉服関連事業]

和装販売事業においては、出店するショッピングセンターの閉鎖に伴う既存店舗の減少や1店舗あたりの購入者数が前年同期と比べ減少したことなどにより減収となりました。衣裳レンタル事業においては、キャンセル率の増加はあったものの、早期受注会の実施による卒業式袴レンタルの受注増加により増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は22,467百万円（同1.6%減）となりました。

[アパレル・雑貨事業]

アパレル・雑貨通販事業においては、不採算事業であったファッションECモールとインポートブランド品ECサイトのサービスを終了したことにより減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は68,804百万円（同7.8%減）となりました。

[その他の事業]

アパレル卸売事業においては、クライアント各社の展開縮小が継続しており、今後の収益性の改善が見込めないことや委託販売方式を主にしていることによる在庫リスクの拡大を回避するため事業の縮小を図りました。旅行代理店事業においては、成長性を優先した事業展開を図ったため増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は2,791百万円（同0.8%増）となりました。

[データベース活用事業]

封入・同送サービス事業においては、アパレル・雑貨通販事業におけるカタログ発行数及び商品発送数の減少などにより減収となりました。フルフィルメント受託サービス事業においては、物流サービス及びコールセンターサービスにおいて新規クライアントが順調に獲得できたことや既存クライアントの売上が拡大したことなどにより増収となりました。ファイナンス事業においては、ネット経由の新規申込数の増加などにより増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は17,890百万円（同4.7%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分		第 49 期 (2024年 4 月 1 日～ 2025年 3 月31日)		第 50 期 (2025年 4 月 1 日～ 2026年 3 月31日)		増 減	
		売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	増 減 率
グ ロ ー ス 領 域	プロパティ事業	35,395	16.8%	49,106	22.5%	13,711	38.7%
	化粧品健康食品事業	13,845	6.6	11,438	5.2	△2,407	△17.4
	グルメ事業	31,652	15.0	33,295	15.3	1,643	5.2
	ナース関連事業	12,623	6.0	12,304	5.6	△319	△2.5
サ ス テ ナ ブ ル 領 域	呉服関連事業	22,824	10.8	22,467	10.3	△356	△1.6
	アパレル・雑貨事業	74,662	35.4	68,804	31.6	△5,857	△7.8
	その他の事業	2,770	1.3	2,791	1.3	20	0.8
データベース活用事業		17,081	8.1	17,890	8.2	808	4.7
合 計		210,856	100.0	218,098	100.0	7,242	3.4

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) プロパティ事業    | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業、発電事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業等 |
| (2) 化粧品健康食品事業  | 化粧品・健康食品等の販売事業                                |
| (3) グルメ事業      | 食品・日本酒・ワインの販売事業                               |
| (4) ナース関連事業    | 看護師向け通販事業、人材紹介事業                              |
| (5) 呉服関連事業     | 和装関連商品販売事業、衣裳レンタル事業                           |
| (6) アパレル・雑貨事業  | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業                   |
| (7) その他の事業     | 卸売事業、旅行代理店事業等                                 |
| (8) データベース活用事業 | 封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、ファイナンス事業、物流3PL事業       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて35,871百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における国内ホテル関連の開発・取得に伴う投資34,200百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と、総額21,360百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は6,432百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第 47 期 ( 2022年4月1日 ～2023年3月31日 )	第 48 期 ( 2023年4月1日 ～2024年3月31日 )	第 49 期 ( 2024年4月1日 ～2025年3月31日 )	第 50 期 ( 2025年4月1日 ～2026年3月31日 )
売上高	212,376	208,298	210,856	218,098
経常利益	12,459	11,831	13,255	16,274
親会社株主に帰属する当期純利益	7,417	5,839	8,797	11,542
1株当たり当期純利益	76.71円	60.39円	91.25円	119.94円
総資産	285,592	300,691	312,462	340,137
純資産	126,436	136,182	141,656	151,454

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リ フ レ	10百万円	100%	健康食品事業
(株) オ ー ジ オ	100百万円	100%	化粧品事業
フ レ ン ド リ ー (株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サ ン ス テ ー ジ	10百万円	100%	ファイナンス事業
(株) B A N K A N わ も の や	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エ ル ド ラ ド	10百万円	100%	ゴルフ場運営・飲食店事業
(株) テ キ サ ス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	39百万円	100%	看護師向け通販事業
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸 長 (株)	80百万円	100%	輸入品販売事業
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	9百万円	100%	不動産賃貸事業
(株) マ イ ム	16百万円	100%	衣裳レンタル事業
さが美グループホールディングス(株)	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	13百万円	100%	ブランド品通販事業
(株) セ レ ク ト	40百万円	100%	アパレル品通販事業
合同会社最上ジオエナジー	10百万円	※95.34%	発電事業
INYA CAPITAL PTE.LTD.	25,682千米ドル	95.51%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL,INC.	37,162千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	9,030千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	4,450千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	26,852百万 L K R	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	65,857千米ドル	※100%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	3,983百万 L K R	※100%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	6,917百万 L K R	※100%	不動産開発事業
GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.	3,036百万 L K R	※100%	ホテル事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	9,732百万 L K R	※100%	ホテル事業
JOBSTUDIO PTE.LTD.	150千 S G D	100%	人材紹介事業

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 出資比率欄の※印は、当社の子会社による間接所有を含む比率であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、企業業績において業種間格差はあるものの、全体としては増収増益基調で推移し、賃上げによる所得環境の改善が図られるなど景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方で、中東情勢等の地政学リスクによるエネルギー市場の不透明感や為替及び金利動向など企業業績に影響を与える懸念材料が多岐にわたっております。また、継続的な物価上昇により消費者の節約志向や選別消費の傾向が根強く、個人消費の動向についても先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループにおきましては、インバウンド需要の更なる拡大を好機と捉え、ホテル展開を軸としたプロパティ事業を当社グループの重要な成長ドライバーと位置付け注力して参ります。これに加え、化粧品健康食品事業、グルメ事業、ナース関連事業といった消費マインドの影響を受けにくい専門的事業領域の成長を優先し安定的な拡大を進めます。アパレル・雑貨事業におきましては、原材料・資材の高止まりによるコスト増が続くと予測されるものの、新規顧客の獲得を効率的に行い、商品力強化や気候変動を踏まえた効果的なマーケティングによりリピート率を向上させ、セグメント利益の早期黒字転換を目指して参ります。

引き続き外部環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社59社により構成されております。外部環境の変化に対応するため、ポートフォリオ経営を強化し、また、お客様の様々なニーズに応えた商品及びサービスを提供する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「プロパティ事業」、「化粧品健康食品事業」、「グルメ事業」、「ナース関連事業」、「呉服関連事業」、「アパレル・雑貨事業」、「その他の事業」、「データベース活用事業」の8つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
プロパティ事業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業、発電事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業等	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)エルドラド、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、さが美グループホールディングス(株)、合同会社最上ジオエナジー、INYA CAPITAL PTE.LTD.、BELLUNA CAPITAL,INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.、GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
化粧品健康食品事業	化粧品・健康食品等の販売事業	(株)リフレ、(株)オージオ
グ ル メ 事 業	食品・日本酒・ワインの販売事業	当社
ナース関連事業	看護師向け通販事業、人材紹介事業	(株)ナースステージ、JOBSTUDIO PTE.LTD.
呉服関連事業	和装関連商品等の店舗販売事業、衣裳レンタル事業	(株)BANK AN わものや、さが美グループホールディングス(株)、(株)マイム
アパレル・雑貨事業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社、(株)アイシーネット、丸長(株)、(株)セレクト
そ の 他 の 事 業	卸売事業、旅行代理店事業等	当社、フレンドリー(株)
データベース活用事業	封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、ファイナンス事業、物流3PL事業	当社、(株)サンステージ

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、東京都中央区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	群馬県高崎市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
(株) マ イ ム	本 社	東京都杉並区
さが美グループホールディングス(株)	本 社	神奈川県横浜市
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	本 社	東京都八王子市
(株) セ レ ク ト	本 社	大阪府大阪市
合同会社最上ジオエナジー	本 社	東京都江東区
INYA CAPITAL PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL,INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
JOBSTUDIO PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プロパティ事業	1,353 (508) 名	92 (72) 名
化粧品健康食品事業	55 (138)	△5 (△11)
グルメ事業	109 (147)	6 (△7)
ナーズ関連事業	87 (125)	△9 (△7)
呉服関連事業	1,302 (185)	△92 (3)
アパレル・雑貨事業	582 (965)	△25 (△162)
その他の事業	32 (29)	△14 (△1)
データベース活用事業	193 (575)	9 (27)
全社 (共通)	131 (19)	△2 (-)
合計	3,844 (2,691)	△40 (△86)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
674 (542) 名	△6 (△43) 名	36.5歳	12.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	32,690
(株) みずほ銀行	30,473
(株) 三菱UFJ銀行	18,526
(株) 埼玉りそな銀行	9,525
(株) 足利銀行	8,003

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 260,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,244,472株
- ③ 株主数 78,785名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) フ レ ン ド ス テ ー ジ	41,383千株	43.0%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,876	5.1
安 野 清	2,916	3.0
安 野 公	2,914	3.0
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	2,832	2.9
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,246	2.3
野 村 信 託 銀 行 (株) (退 職 給 付 信 託 三 菱 U F J 銀 行 口)	1,968	2.0
ベ ル ー ナ 共 栄 会	1,688	1.8
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 4 )	1,136	1.2
ベ ル ー ナ 従 業 員 持 株 会	1,013	1.1

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (1,002,035株) を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13,578株	4名
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	1,648	3

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)グランベルホテル代表取締役 (株)フレンドステージ代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員総務本部長兼管理本部長 (株)ナースステージ代表取締役
取 締 役	穴 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	松 田 智 博	執行役員経営企画室長兼受託事業本部長 フレンドリー(株)代表取締役 (株)サンステージ代表取締役 丸長(株)代表取締役
取 締 役	宮 下 正 義	執行役員 E C 事業本部長
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	浜 本 淳 子	(株)アメージング・ジャパン代表取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の3氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は、取締役 (監査等委員) 山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 浜本淳子氏の戸籍上の氏名は、森淳子であります。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。

## ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年5月12日の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

非金銭報酬等の内容及び金額又は株式数の算定方法の決定に関しては、譲渡制限付き株式報酬とし、基本報酬等を考慮しながら、総合的に勘案して年1回決定しております。

取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、役割、業績を勘案し、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

取締役の個人別報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長安野清氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長安野清氏は、構成員の半数以上を社外取締役としている指名報酬委員会へ個人別報酬額の決定の際、諮問答申を得るものとしております。

代表取締役社長安野清氏に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の非金銭報酬については、取締役会にて取締役個人別の割当株式数の決議を行い、監査等委員である取締役については、監査等委員会において決定しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

二. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支 給 人 員
		基 本 報 酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	95百万円	88百万円	7百万円	5名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10 (10)	9 (9)	0 (0)	3 (3)
合 計	105	98	7	8

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付き株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、5回中5回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に弁護士の経験及び知見に基づく意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	当事業年度に開催された取締役会には、5回中5回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	浜 本 淳 子	当事業年度に開催された取締役会には、5回中5回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に企業経営の経験及び知見に基づく助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役である山縣秀樹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、弁護士の専門的知見から意見を行っていただきました。

社外取締役である渡部行光氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、企業会計の専門的知見から意見を行っていただきました。

社外取締役である浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営における豊富な経験と知見により、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、その経歴を通じて培われた幅広い知見から意見を行っていただきました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

＜内部統制体制に関する基本的な考え方＞

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

＜内部統制体制の整備状況＞

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、全ての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
  - ・ 法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
  - ・ 内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
  - ・ 個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についてもシュレッターを設置し、個人情報の流出を回避するとともに、顧客の信頼を得られる体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- ・火災などの災害により重大な損失を被るリスク
  - ・取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
  - ・基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
  - ・重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
  - ・規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
  - ・各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
  - ・適切な経営管理を行うとともに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
  - ・当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ・内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。
  - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応しております。
- ② 法務部を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- ① コンプライアンス及びリスク管理
  - ・ 当社は、顧問弁護士を含む有識者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
  - ・ 健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
  - ・ 法務部を中心にコンプライアンスの推進・教育・研修を実施し、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。コンプライアンス意識の向上等を目的とした研修を、リアル会場とオンラインのハイブリッド開催及び動画視聴等を通じて実施しております。
- ② 職務執行の適正及び効率性
  - ・ 取締役会は、当事業年度に5回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ③ 監査等委員会に関する運用状況
  - ・ 監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
  - ・ 監査等委員会は、当事業年度に7回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
  - ・ 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。
- ④ 内部統制及び内部監査に関する運用状況
  - ・ 財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制方針書に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認いたしました。
  - ・ 内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を定期的の実施いたしました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>131,458</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>53,332</b>
現金及び預金	34,531	支払手形及び買掛金	8,281
受取手形	8	電子記録債権	2,688
売掛金	11,502	未払費用	12,904
営業貸付金	37,755	短期借入金	18,655
有価証券	422	リース債権	539
商品及び製品	23,564	未払法人税等	3,598
原材料及び貯蔵品	1,492	契約負債	2,993
販売用不動産	8,839	賞与引当金	1,091
その他	14,497	店舗閉鎖損失引当金	15
貸倒引当金	△1,154	その他	2,564
<b>固 定 資 産</b>	<b>208,679</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>135,351</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>172,843</b>	長期借入金	127,178
建物及び構築物	96,274	利息返還損失引当金	229
機械装置及び運搬具	6,607	リース債権	3,664
器具及び備品	2,233	退職給付に係る負債	120
土地	55,406	役員退職慰労引当金	248
リース資産	3,475	資産除去債務	1,090
建設仮勘定	8,845	修繕引当金	253
<b>無形固定資産</b>	<b>10,566</b>	その他	2,566
ソフトウェア	1,439	<b>負 債 合 計</b>	<b>188,683</b>
のれん	2,064	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	446	株 主 資 本	148,868
その他	6,616	資 本 金	10,612
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,269</b>	資 本 剰 余 金	11,378
投資有価証券	16,231	利 益 剰 余 金	127,659
長期貸付金	2,101	自 己 株 式	△782
破産更生債権等	279	その他の包括利益累計額	2,474
繰延税金資産	1,477	その他有価証券評価差額金	3,399
その他	5,966	繰延ヘッジ損益	△124
貸倒引当金	△786	土地再評価差額金	△7
<b>資 産 合 計</b>	<b>340,137</b>	為替換算調整勘定	△864
		退職給付に係る調整累計額	71
		非支配株主持分	111
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>151,454</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>340,137</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	218,098
売上	80,881
販売費及び一般管理費	137,217
営業利益	120,739
営業利益	16,478
受取配当金	402
受取配当金の費用	453
受取配当金の費用	1,171
受取配当金の費用	97
受取配当金の費用	526
受取配当金の費用	2,650
受取配当金の費用	1,417
受取配当金の費用	954
受取配当金の費用	20
受取配当金の費用	242
受取配当金の費用	15
受取配当金の費用	205
受取配当金の費用	2,855
特別利益	16,274
特別利益	4
特別利益	1,158
特別利益	535
特別利益	88
特別利益	1,786
特別利益	18
特別利益	135
特別利益	698
特別利益	39
特別利益	497
特別利益	1,389
税金等調整前当期純利益	16,671
法人税、住民税及び事業税	5,773
法人税、住民税及び事業税	△572
当期純利益	11,470
非支配株主に帰属する当期純損失	△71
親会社株主に帰属する当期純利益	11,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 残高	10,612	11,375	118,956	△794	140,149
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,838		△2,838
親会社株主に帰属する当期純利益			11,542		11,542
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		11	14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	2	8,703	11	8,718
2026年3月31日 残高	10,612	11,378	127,659	△782	148,868

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年4月1日 残高	2,136	159	△7	△1,163	38	1,164	342	141,656
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						-		△2,838
親会社株主に帰属する当期純利益						-		11,542
自己株式の取得						-		△0
自己株式の処分						-		14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,262	△283		298	32	1,310	△230	1,079
連結会計年度中の変動額合計	1,262	△283	-	298	32	1,310	△230	9,797
2026年3月31日 残高	3,399	△124	△7	△864	71	2,474	111	151,454

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>105,939</b>	<b>流動負債</b>	<b>69,482</b>
現金及び預金	7,723	電子記録債権	2,195
売掛金	6,241	買掛金	4,421
有価証券	422	短期借入金	38,601
商貯蔵品	15,006	1年内返済予定の長期借入金	12,492
販売用不動産	631	未払金	768
前払費用	843	未払費用	8,437
短期貸付金	1,340	未払法人税等	910
未収入金	66,123	契約負債	403
その他の金	6,973	預り金	92
貸倒引当金	2,124	リース債権	510
	△1,492	与引当金	429
<b>固定資産</b>	<b>187,504</b>	その他の	220
<b>有形固定資産</b>	<b>118,634</b>	<b>固定負債</b>	<b>130,622</b>
建物	75,675	長期借入金	125,436
構築物	865	役員退職慰労引当金	248
機械及び装置	1,509	リース債務	3,628
車両運搬具	5	資産除去債務	61
器具及び備品	897	その他の	1,247
土地	29,831	<b>負債合計</b>	<b>200,105</b>
リース資産	3,409	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	6,439	株主資本	90,255
<b>無形固定資産</b>	<b>1,793</b>	資本金	10,612
ソフトウェア	1,083	資本剰余金	11,007
リース資産	446	その他資本剰余金	11,007
その他の	263	利益剰余金	69,418
<b>投資その他の資産</b>	<b>67,077</b>	利益準備金	1,501
投資有価証券	13,197	その他利益剰余金	67,916
関係会社株式	52,772	別途積立金	27,183
その他の	1,125	繰越利益剰余金	40,733
貸倒引当金	△18	自己株式	△782
<b>資産合計</b>	<b>293,443</b>	評価・換算差額等	3,083
		その他有価証券評価差額金	3,173
		繰延ヘッジ損益	△89
		<b>純資産合計</b>	<b>93,338</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>293,443</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		112,703
売上原価		52,752
販売費及び一般管理費		59,951
営業利益		56,998
営業外収益		2,952
受取利息及び配当金	2,010	
為替差益	912	
有価証券売却益	97	
貸倒引当金の取戻	344	
その他	480	3,844
営業外費用		
支払利息	1,751	
減価償却費	93	
支払手数料	954	
貸倒引当金の繰上	74	
その他	162	3,036
経常利益		3,760
特別利益		
投資有価証券売却益	1,158	
その他	88	1,246
特別損失		
固定資産除却損	1	
減価償却損	126	
投資有価証券評価損	135	
関係会社株式評価損	766	1,029
税引前当期純利益		3,977
法人税、住民税及び事業税		1,250
法人税等調整額		△175
当期純利益		2,902

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別積立	途金	繰越利益剰余金	
2025年4月1日 残高	10,612	11,004	11,004	1,217	27,183	40,953	69,354
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立			-	283		△283	-
剰余金の配当			-			△2,838	△2,838
当期純利益			-			2,902	2,902
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		2	2				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	-	2	2	283	-	△219	63
2026年3月31日 残高	10,612	11,007	11,007	1,501	27,183	40,733	69,418

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日 残高	△794	90,176	1,959	212	2,171	92,348
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立		-			-	-
剰余金の配当		△2,838			-	△2,838
当期純利益		2,902			-	2,902
自己株式の取得	△0	△0			-	△0
自己株式の処分	11	14			-	14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	1,213	△301	911	911
事業年度中の変動額合計	11	78	1,213	△301	911	990
2026年3月31日 残高	△782	90,255	3,173	△89	3,083	93,338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ベルーナ  
取締役会御中

#### 監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳 吉 昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 浩太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	青 木 孝 裕

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ベルーナ  
取締役会御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 柳 吉 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 村 浩太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 木 孝 裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ベルーナ監査等委員会

監査等委員 山 縣 秀 樹 ㊟

監査等委員 渡 部 行 光 ㊟

監査等委員 浜 本 淳 子 ㊟

(注) 監査等委員山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第50期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23.0円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は2,213,576,051円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため3名増員いたしたく、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	やすのきよし 安野 清 (1944年12月14日生)	1977年 6月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社グランベルホテル 代表取締役 株式会社フレンドステージ 代表取締役	2,916,624株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安野 雄一郎 (1976年10月15日生)	2001年 4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2004年 4月 当社入社 当社社長室勤務 2005年 3月 当社経営企画室長 2009年 6月 当社取締役経営企画室長 2010年 4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長 2012年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2016年 6月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2020年 4月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼管理本部長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社ナースステージ 代表取締役	152,914株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関係
3	ししどじゅんこ 穴 戸 順 子 (1958年5月22日生)	1986年 8月 株式会社友華堂（現当社）入社 1993年 4月 当社企画本部第1企画室参事 1996年 4月 当社企画本部第1企画室顧問 1997年 6月 当社取締役企画担当 2011年 4月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当 (現任)	53,432株	なし
4	まつだともひろ 松 田 智 博 (1972年2月2日生)	1996年 4月 N I S グループ株式会社入社 2008年 5月 当社入社 当社経営企画室勤務 2010年10月 当社経営企画室長 2011年 4月 当社執行役員管理本部長 2013年 4月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年 4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本 部長 2020年 4月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年 4月 当社取締役執行役員受託事業本部長 2023年 4月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼受託事業本部長（現任）  <重要な兼職の状況> フレンドリー株式会社 代表取締役 株式会社サンステージ 代表取締役 丸長株式会社 代表取締役	16,858株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
5	みやした まさよし 宮下正義 (1981年11月24日生)	2005年4月 当社入社 経営企画室勤務 2008年4月 株式会社ナースリー 経営企画室勤務 2010年1月 株式会社ナースリー 経営企画室部長代理 2013年4月 当社経営企画室参事 2013年8月 当社経営企画室参事兼ディストリビュー ション本部業務推進室参事 2015年4月 当社経営企画室課長 2019年9月 当社経営企画室長 2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 2022年7月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼 E C 事業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 2024年7月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 兼 E C 事業本部第 2 E C 事業部部长 2025年6月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 (現任)	7,049株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利 害係 関
6 ※	あさぬまやすまさ 浅 沼 泰 匡 (1974年12月12日生)	1997年 4月 当社入社 当社情報システム室勤務 2006年 10月 当社情報システム室システム企画 兼 E C 推進本部 e ビジネス推進室勤務 2010年 1月 当社情報システム本部 I T 開発室課長 2011年 4月 当社情報システム本部 I T 開発室部長代理 2012年 4月 当社情報システム本部 I T 開発室部長 代理兼 E C 事業本部 E C 戦略室参与 2013年 4月 当社情報システム本部長代理 兼 E C 事業本部 E C 戦略室参与 2014年 2月 当社情報システム本部長代理 2016年 4月 当社開発企画本部裏磐梯推進部副本部長 2016年 7月 当社開発企画本部裏磐梯レイクリゾート副 副本部長 2018年 4月 株式会社グランベルホテル裏磐梯レイクリ ゾート総支配人 2018年 11月 当社情報システム本部長代理 兼株式会社グランベルホテル裏磐梯レイク リゾート総支配人 2020年 4月 当社情報システム本部長 兼株式会社グランベルホテル営業推進室理 事兼裏磐梯レイクリゾート総支配人 2020年 6月 当社取締役執行役員情報システム本部長兼 株式会社グランベルホテル営業推進室理事 兼裏磐梯レイクリゾート総支配人 2021年 3月 当社取締役執行役員情報システム本部長兼 株式会社グランベルホテル営業推進室室長 2021年 6月 当社取締役執行役員情報システム本部長兼 株式会社グランベルホテル営業推進室室長 兼定山溪ビューホテル開業準備室室長 2021年 8月 当社取締役執行役員情報システム本部長兼 株式会社グランベルホテル営業推進室室長 兼定山溪ビューホテル支配人 2022年 4月 当社取締役執行役員情報システム本部長兼 株式会社グランベルホテル営業推進室室長 2022年 6月 当社執行役員情報システム本部長兼株式会 社グランベルホテル営業推進室室長 2025年 4月 当社執行役員情報システム本部長 (現任)	2,808株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関 係
7 ※	やすのあきこ 安野明子 (1978年4月25日生)	<p>2001年 4月 当社入社 当社企画本部第4企画室勤務</p> <p>2005年 6月 株式会社オージオ代表取締役</p> <p>2012年 4月 株式会社オージオ代表取締役 兼当社経営企画室参与</p> <p>2018年 2月 株式会社オージオ代表取締役 兼当社経営企画室参与兼開発企画本部 ルグラン旧軽井沢部長兼株式会社グラン ベルホテルルグラン軽井沢ホテル&amp;リゾ ート開業準備室支配人</p> <p>2018年 4月 株式会社オージオ代表取締役 兼株式会社リフレ代表取締役 兼当社経営企画室参与兼株式会社グラン ベルホテルルグラン旧軽井沢総支配人兼 ルグラン軽井沢ホテル&amp;リゾート開業準 備室総支配人</p> <p>2020年 4月 株式会社オージオ代表取締役 兼株式会社リフレ代表取締役 兼当社経営企画室理事</p> <p>2023年 4月 株式会社オージオ代表取締役 兼株式会社リフレ代表取締役兼株式会社 グランベルホテル営業推進室理事</p> <p>2025年 4月 株式会社オージオ代表取締役 兼株式会社リフレ代表取締役 兼株式会社グランベルホテル社長室理事</p> <p>2026年 5月 株式会社オージオ代表取締役 兼株式会社リフレ代表取締役 兼株式会社エルドラド代表取締役 兼株式会社グランベルホテル社長室理事 (現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 株式会社オージオ 代表取締役 株式会社リフレ 代表取締役 株式会社エルドラド 代表取締役</p>	133,640株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
8 ※	あさのふくたろう 浅野福太郎 (1980年12月16日生)	2004年4月 当社入社 当社社長室勤務 2013年4月 当社マーケティング本部マーケティング室課長代理 2014年4月 当社第1 E C事業本部第1営業部課長 兼企画本部第5企画室課長代理 2015年4月 当社グルメ事業部課長 2018年4月 当社グルメ企画室室長(現任)	一株	なし

- (注) 1. 取締役候補者安野清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。  
 なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 2018年4月1日付で、株式会社アンファミエと株式会社ナースリーを合併して、商号を株式会社ナースステージに変更しております。
4. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任監査等委員である取締役浜本淳子氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため1名増員いたしたく、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	はまもと じゅんこ 浜本 淳子 (1968年7月14日生)	1991年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1995年12月 ゴールドマン・サックス・インターナショナルバンク東京支店入社 1999年12月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年11月 同社マネージング・ディレクター就任 2018年7月 株式会社アメージング・ジャパン創立代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,269株	なし
2 ※	わかまつ かねしげ 若松 謙維 (1955年8月5日生)	1978年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年6月 公認会計士登録 1993年1月 若松公認会計士事務所所長(現任) 1993年5月 税理士登録 1993年7月 衆議院議員 2002年1月 総務副大臣 2003年8月 行政書士登録 2013年7月 参議院議員 2015年10月 復興副大臣	一株	なし

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
3. 取締役候補者浜本淳子氏及び取締役候補者若松謙維氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者浜本淳子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者若松謙維氏につきましても、原案どおり選任された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 社外取締役候補者浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しております。選任後は、社外取締役として、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化という役割を期待しております。

5. 社外取締役候補者若松謙維氏は、公認会計士として培ってきた豊富な経験と知識に加え、国会議員としての幅広い社会的識見を有しております。選任後は、社外取締役として、公認会計士や国会議員の経験や知識を活かし、独立した立場から、当社の経営やガバナンス体制等に関し、新しい視点での意見や助言をもたらす役割を期待しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 社外取締役候補者浜本淳子氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、取締役候補者浜本淳子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。  
当社は、本定時株主総会において、取締役候補者浜本淳子氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、取締役候補者若松謙維氏につきましても、原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本定時株主総会における第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役に当社が期待するスキル・専門性は次のとおりであります。

地氏	位名	社 外 独 立	企 業 経 営 営 戦 略	商 企 品 画	営 業 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ	組 織 ・ 人 材 ・ ダ イ バ ー シ テ ィ	I T ・ D X	海 外 事 業 戦 略	不 動 産 開 発 / ホ テ ル 営 運	ガ バ ナ ン ス ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	財 務 会 計 税 務	サ ス テ ナ ビ リ テ ィ ・ S D G s
代表取締役社長 安 野 清			●	●	●	●		●	●	●	●	
取締役専務 安 野 雄 一 朗			●		●	●	●	●		●	●	●
取締役 穴 戸 順 子				●	●	●						
取締役 松 田 智 博			●		●	●		●	●	●	●	●
取締役 宮 下 正 義			●	●	●		●			●	●	●
取締役 浅 沼 泰 匡			●				●	●	●			●
取締役 安 野 明 子			●	●	●			●	●			
取締役 浅 野 福 太 郎			●	●	●		●					
取締役（監査等委員） 山 縣 秀 樹	●									●		●
取締役（監査等委員） 渡 部 行 光	●									●	●	
取締役（監査等委員） 浜 本 淳 子	●	●	●		●	●		●		●	●	●
取締役（監査等委員） 若 松 謙 維	●					●		●		●	●	●

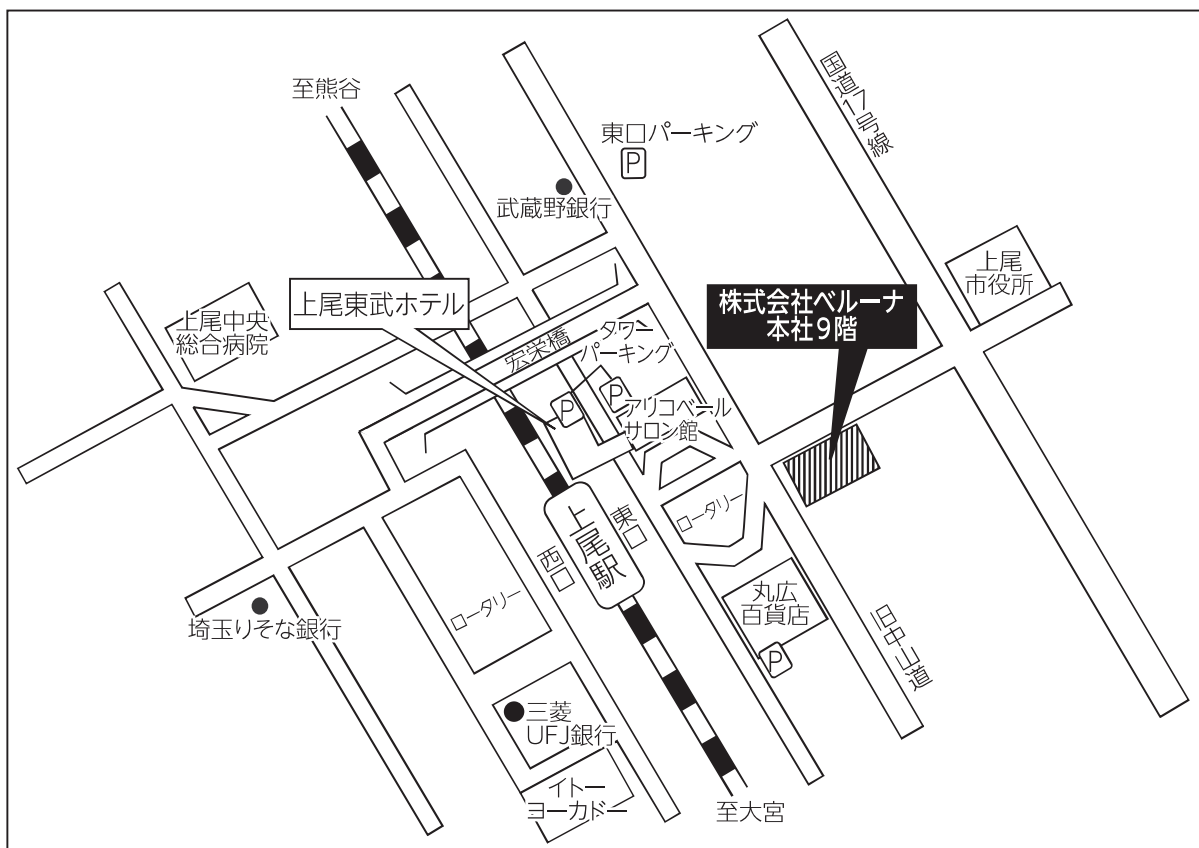
(注) 上記一覧表は、各氏の有する全てのスキル・専門性を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）

場所 埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社ベルーナ本社9階



交通のご案内 JR高崎線 上尾駅下車東口 徒歩2分

## 株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号  
<https://www.belluna.co.jp/>

UD FONT